

公 告

保税蔵置場の許可期間の更新について、関税法第42条第3項の規定に基づき下記のとおり公告する。

令和8年1月15日

長崎税関長 酒井 健太郎

記

1 被許可者の名称及び住所

NTTワールドエンジニアリングマリン株式会社
神奈川県横浜市神奈川区出田町1番地

2 保税蔵置場の名称及び所在地

NTTワールドエンジニアリングマリン長崎 保税蔵置場
長崎県長崎市西泊町22番1号

3 更新した期間

自	令和8年	2月	1日
至	令和14年	1月	31日